# 福祉センターの概要について

/1) 培祉 4.5.5		
(1) 福祉センター		
の目的	(1) 社会福祉事業の推進、社会福祉活動の育成と市民のふれあいを図り、	
	福祉の増進に資することを目的に設置	
	(2) 市民、特に障がい者や高齢者のふれあいの場として活用される施設。	
	(3) 生駒市福祉センター条例により設置	
(2) 所在等	施設名称 生駒市福祉センター	
	(鉄筋鉄骨コンクリート造) H2年5月開設	
	(鉄骨造) H6年4月開設	
	所在地 生駒市さつき台2丁目6番地1	
	(生駒駅から東生駒駅経由の無料送迎バス有)	
	延床面積 生駒市福祉センター 1,636.64 ㎡	
	生駒市福祉センタートレーニング棟 158.2 ㎡	
	駐車台数 (障害者用 2 台 普通自動車用 24 台 軽自動車用 15 台)合計 41 台	
(3) 指定管理者	生駒市社会福祉協議会	
	第 1 期 H 18. 4. 1. ~ H 23. 3. 31. (5 年間)	
	第 2 期 H 23. 4. 1. ~ H 28. 3. 31. (5 年間)	
(4) 指定管理料	H 23. 4. 1 ~ H 28. 3. 31 (5 年間の債務負担行為)・・・ 268, 940 千円	
	年間の指定管理料・・・・・・・・・・・・・・・・概ね 53,600 千円	
(5) 供用用途	貸館事業〈無料=条例〉	
	会議室、フレンドルーム、機能訓練室等	
	教室の開催 陶芸教室等	
(6) 開館時間等	午前9時~午後5時(貸館は午後9時まで可能)	
(7) 休館日	月曜日、年末年始(12月27日~1月5日)	
(8) 利用者数	27, 564 人 (平成 26 年度)	

## 指定管理による事業の概要

# (1) 施設の運営 に関する業務

- (1) 施設の運営に関する業務
  - ① センターの使用許可に関する業務
  - ② センターの使用制限、使用許可の取消等に関する業務
  - ③ 障害者・高齢者の交流の場としての講座・教室の実施
    - i 障害者・高齢者(60歳以上)対象の各種教室の開催(25教室)
    - ii センター祭の実施(上記教室活動の作品発表会等)
    - iii スポーツ、レクリエーションなどイベントの開催
  - ④ 障害者総合支援法に基づく「地域生活支援事業」
    - i コミュニケーション(意思疎通)支援事業
      - イ. 手話通訳者派遣事業
      - 口. 要約筆記者(要約筆記奉仕員)派遣事業
      - ハ. 手話通訳者等設置事業
      - 二. 手話奉仕員養成講座
    - ii 社会参加促進事業
      - イ. 点字・声の広報発行事業
      - ロ. 要約筆記奉仕員、点訳・音声ボランティア等の 各種養成研修等
  - ⑤ 福祉センターの自主事業
    - i 福祉出前講座の開催
    - ii 車椅子・点字図書・車いす対応車の貸出
    - iii 市広報番組「ラブリータウンいこま」への手話通訳者派遣
    - iv 福祉介護相談
  - ⑥ 福祉避難所(2次避難所)の指定

#### (※指定管理業務外)

- ⑦ 障害者総合支援法に基づく「障害福祉サービス事業」の展開
  - i 重度身体障害者対象の居宅介護、重度訪問介護、同行援 護、生活介護、相談支援、日中一時支援、移動支援のほか 生活支援センターの実施場所として『NPO 法人あけび』に 施設の一部を貸与
    - ⇒ H26.08 からはショートステイ (短期入所) も実施
  - ◇ 上記事業は<u>重度身体障害者</u>の利用者の需要が高く、事業 所が不足しており、生駒市の障害者にとって必要不可欠 な事業であることから、法人にセンターの施設を無償貸 与によりサービスの提供を確保。

### (2) 施設の維持 管理に関する 業務

### (2)施設の維持管理に関する業務

- ① 警備業務
- ② 清掃業務
- ③ 機械、施設設備の保守
- ④ 環境衛生業務
- ⑤ 樹木の剪定、施設敷地内の除草業務
- ⑥ 軽微な補修・修繕

	団体名	センターとの関わり
1	手話サークル	センター行事や教室への手話ボランティアや行事手伝
	かしの木	 い。手話ボランティアの養成(センター開設当時から
		の活動、派遣制度ができるまでは、手話通訳ボランテ
		ィア)
2	手話サークル	センター行事や教室への <u>手話ボランティア</u> や行事手伝
	ハーブ	い。手話ボランティアの養成
3		センター行事や教室への手話ボランティアや行事手伝
	カンナ	い。センター開設時に手話講習会を開催し、センター
		の勧めで受講生がボランティアグループを立ち上げた
	<b>5</b> - <b>7</b> - <b>7</b> - <b>1</b>	のが始まり。
4	点訳サークル	開設当初から平成26年度まで、福祉センターからの
	なかま	依頼で、芥川賞、直木賞の本の点訳。平成25年度か
		ら図書館や福祉センターだよりなど、市内の情報冊子
		の点訳を始める。同時に、商工会議所出版「いこまの
		<u>逸品」の点訳や、市内の飲食店などのメニューの点字</u>
		版を作り、視覚障害者の外出の支援をする。
		福祉センターの事業のひとつである「点訳講習会」で
		は受講生が打った点字の添削など補助をする。福祉セ     ンター祭では市民対象に点字体験コーナーを開き視覚
		ファー宗では川氏対象に点子体験コーナーを開き代見
5	 点 訳 グ ル ー プ	福祉センターの事業のひとつである「点字広報いこま」
3	かまなみ	福価センターの事業のひとってある <u>「点子広報いとよ</u>   ち」の点訳。パソコンで市の広報誌、社協だより等の
	(- 6.40)	点字版を作成する。
6	音 訳 グ ル ー プ	福祉センターの事業のひとつである「声の広報いこま
	くさぶえ	<u>ち」の音訳</u> 。カセットテープやCDに録音
		<u></u>
7	音訳グループ	活字資料の音訳の依頼が福祉センターにあれば、随時
	やまびこ	依頼。CDに録音する。CD代は依頼者負担。
8	OHPいこま	
0	OHPNES	福祉センター事業のひとつである要約筆記ボランティー マ ま
		<u>ア講座の講師</u> 、講座の講師(難聴者)に対する筆記通 記、派湯恵業の人材養成。センター行車や教室への等
		訳、派遣事業の人材養成、センター行事や教室への <u>筆</u>     記ボランティア
9	 福祉センターボ	<u>にホノンチャケ</u>   センター行事や教室へのボランティアや行事の手伝
	一日位 ピンメーホー	い。社会福祉協議会の福祉出前講座のボランティア
	(個人で登録)	0   12
10	生駒市ボランテ	│ │社会福祉協議会主催の障害者週間や共同募金において
	イア連絡協議会	街頭キャンペーン等の協力
	1 / X= 174 1/1/11XX AX	<u> </u>